

2017年度 さくらっこ保育園事業計画(案)

○名称:さくらっこ保育園(小規模保育事業B型)

○所在地:〒210-0012 川崎市川崎区宮前町9-5 高橋ビル1F

○運営主体:社会福祉法人 青丘社

○年齢別定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
3名	4名	5名	×	×	×	12名

○休園日:日曜日、祝祭日、年末年始(12/29~1/3)

○開所時間:7:00~20:00(18:00~20:00は延長保育)

※コアタイム:9:00~17:00

○受入年齢:満5ヶ月以上の0歳児より2歳児まで

○事業開始年月日:2015年4月1日

○職員配置(4/1付在籍園児数及び職員数)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	ピョニアリ	チューリップ	ムゲンファ	×	×	×	
在籍数	3	4	5	×	×	×	12
保育士等	1	1	1				3

※フリー保育士1名(主任)、非常勤職員3名

その他の職員:園長1名、栄養士1名 総計9名

○保育目標等

・保育理念:キリスト教精神に基づき「自分を愛するように、あなたの隣り人を愛しましょう」この聖書のことばモットーとして神様に愛されていることを感じられる環境の中で違いを豊かさとして受け止められる子どもを育てます。

・保育方針:神様から与えられた一人一人の個性を大切にします。
子ども、保護者のもつ文化を大切にします。
互いの違いを豊かさとして受け止められる環境づくりに努めます。
友だちを大切に作る仲間づくりを大切にします。

・保育目標:しなやかなからだづくり
意欲のある子ども
思いやりのある子ども
自然と平和を愛する子ども

○1日のスケジュール:別添資料集参照

○年間行事予定:別添資料集参照

○延長保育:延長保育料30分ごとに・・・月額 1,000円加算

上記の他に補食代・・・月額 1,500円を加算 離乳食児は月額500円
スポット利用は30分毎500円

○障がい児保育:原則全てのお子さんを受け入れます。

○保護者との連携:保護者の会がないので、保護者の自主活動を全面的に支援します。
これまで、夕涼み会、クリスマス会等が実施されました。

○苦情対応:苦情対応窓口の設置及び法人に第三者委員を設置しています。

○地域交流:開設3年目の園なので、引き続き宮前小学校、地元町内会、近隣の家庭との交流を築いていき、
連携施設である桜本保育園と保育や行事の交流をしていきます。

○地域の子育て支援:乳児型保育園の特性を生かし、将来的に育児相談の窓口になれるようにしていきます
川崎区役所保育所等地域連携担当とタイアップして、上記の質を高めていきます。

- 安全管理:安全管理マニュアルを作成して、園児のみならず保育園を利用する人が安心して過ごせるように努めます。セキュリティの強化を図りながらも利用しやすい施設づくりを進めます。
- 給食関係:常勤の栄養士が1名配置されています。
小規模の特性を生かし、自園献立を充実していきます。
乳児型の行事食、誕生会献立を工夫していきます。
- 職員研修:職員数が少ないので、桜本保育園の研修に参加することになります。
川崎区役所の研修は距離的にも近いのでできるだけ参加していきます。
- 健康管理:桜本保育園の園児健診(毎月1回)に合流します。移動の問題があるので安全策を講じます。
桜本保育園の看護師が、包括的に園児・職員の健康管理にあたります。
職員の健康診断を例年通り実施します。心の健康にも配慮していきます。
この他に、歯科検診(年1回)、毎月の身体測定を実施します。
- 個別徴収金に関して:原則として保育料は保育園に直接納入してもらいます。
川崎市の規定に従って、延長保育料が別途かかります。
教材や園外保育等は実費のみ徴収します。
- 業務委託:
貸しおむつ、園舎警備、消防設備の管理等を外部委託します。
その他、事業系のゴミ収集を外部委託します。
- 施設整備
新築の園舎である性質上、設計監理会社、施工業者と連絡を取りながら
施設管理を進めていきます。
連携施設への移動のため、専用の車両(リース)を使用しています。

○参考資料(2017度新職員体制:非常勤、パート含む)

園長	南宮成根		
主任保育士	国分とし子		
保育士	大城リタ	小椋芽衣	田中愛美
栄養士	林美佐		
非常勤保育士	佐々木藍美	飯田温子	岩崎順子

※補足説明

今年度は開設3年目を迎えます。2年前、0歳児で入園した園児が3年間の保育を終えて年度末には卒園します。真価の問われる年ですが、今年も子どもたちの最善の利益を考えて保育を進めます。

また、桜本保育園を含めて世代交代の準備を着実に進める必要がある年でもあります。さくらっこは今年度末に園長が定年を迎え、その2年後には主任が定年を迎えます。若い保育園であり、経験年数の少ない職員が中心になっているので、研鑽を積むことは勿論、次年度に向けて桜本保育園との職員異動をも積極的に考えていきます。

最後に、子ども子育て新支援制度施行後も保育園制度は毎年のように変化しています。長期的視野にたつて、この制度を受け止めることができ、法人が保育園の将来像を描けることのできる幹部職員の育成が急務であると考え、その準備を進めていきます。

※3/25(土)に第2回卒園の集いが実施され、5名が卒園しました。

進級先:連携施設桜本保育園へ2名、他の認可保育園へ3名が転園しました。

上記は全て優先枠利用でしたが、将来的に優先枠を確保できなくなる可能性があります。

昨年は、優先枠に希望する保育園がなく、一般申請で転園したケースがありました。

優先枠確保に向けて、保育課及び川崎区役所への働きかけをすすめます。